

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び対象者
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬； 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50% 対象者； 求人者、関係雇用主
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬； 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50% 対象者； 求人者
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬； 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50% 対象者； 求人者
求職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬； 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50% 対象者； 関係雇用主

(注) 紹介手数料が求職者の賃金の50/100(同一事業主が継続雇用した場合、1年間の賃金額を算定基礎)を超える場合は、50/100を限度とする。
上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

2019年 4月 19日

株式会社 住化HRサービス
人事支援グループ

代表取締役社長

野口直幹



届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び対象者
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬； 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50% 対象者； 求人者、関係雇用主
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬； 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50% 対象者； 求人者
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬； 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50% 対象者； 求人者
求職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬； 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50% 対象者； 関係雇用主

(注) 紹介手数料が求職者の賃金の50/100(同一事業主が継続雇用した場合、1年間の賃金額を算定基礎)を超える場合は、50/100を限度とする。
上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

2019年 4月 19日

株式会社 住化HRサービス
大阪オフィス人事支援グループ

代表取締役社長 野口直幹

